

平成 20 年度市立保育所の民営化について

1. これまでの経過等

(1) 「寝屋川市保育所のあり方検討委員会」の設置

平成 15 年 9 月、寝屋川市の保育行政が直面する課題に対し、行政ならびに保育所現場がどう対応していくか検討するため、幅広い立場の委員 7 名で構成された「寝屋川市保育所のあり方検討委員会」を設置しました。

委員会では、6 回にわたり検討を重ねられ、平成 16 年 3 月に、検討結果をまとめた報告書が市長に提出されました。

「寝屋川市保育所のあり方検討委員会」からの報告書では、(1)多様で弾力的な保育サービスの充実、(2)子育て支援の充実、(3)障害児保育等の充実、(4)効率的、効果的な保育所運営 といった 4 項目にわたる提言がなされ、多様で弾力的な保育サービスの充実、民間保育園との役割分担による子育て支援の充実はもとより、障害児保育等配慮を必要とする保育においても、意図的、計画的な交流と研修の実施によって公立保育所・民間保育園双方での充実を図るという方向性が提案されました。

(2) 「市立保育所民営化方針」の策定

市では、「寝屋川市保育所のあり方検討委員会」からの報告書を受け、平成 16 年 8 月に、よりよい保育の充実と効率的な保育所運営に向け、市立保育所の民営化(民間活力の導入)を実施していくことを目的として、「市立保育所民営化方針」を策定しました。

「市立保育所民営化方針」

第 1 期：平成 18 年度～平成 22 年度 5 箇所

第 2 期：平成 23 年度～平成 27 年度 5 箇所

- ・ 民営化の実施年度と箇所数は、各年度末の職員の退職者の状況や配置基準を見ながら検討し、決定する。
- ・ 市内 6 つのコミュニティセンターエリア内に、各 1 箇所ずつ市立保育所を継続して運営していく。
- ・ 民営化する保育所の選定基準
 - 施設の維持・管理等、法的施設設備の求められる保育所の民営化
 - 近接する保育所の一方を民営化
 - 今後、人口増加予測地域にある保育所の民営化
- ・ 民営化を行う保育園（民間事業者が運営）にあつては、市立保育所での現行保育水準を維持するとともに保育サービス向上のために特別保育事業等への積極的な取り組みを条件にし、入所希望児童についても可能な限り柔軟に受け入れできるようにする。

（ 3 ） 民営化保育所選定委員会

平成 19 年 4 月、平成 20 年 4 月に民間保育所へ移行する公立保育所 2 箇所を選定するため、学識経験者など 6 名で構成された「民営化保育所選定委員会」を設置しました。

委員会では、「市立保育所民営化方針」における民営化の選考基準等に則して、4 回にわたり慎重に検討され、6 月に、報告書が市長に提出されました。

この報告書の内容を受け、市で検討した結果、平成 20 年度に民営化する予定の保育所として、「ひまわり保育所」と「かえで保育所」を選定しました。

< 主な選定理由 >

ひまわり保育所

- ・ 大規模住宅開発の予定、就学前児童数の推移などから、今後、年度当初からの待機児童の発生も予想されるとして、選考基準 「今後、人口増加予測地域にある保育所の民営化」に則して、西北コミセンエリアを対象とされ、さらに、大規模開発地域への距離、建物の老朽度などを勘案し、ひまわり保育所を選定。

かえで保育所

・ 民営化選定基準 「近接する保育所の一方を民営化」に則して、コミセンエリア内の公立保育所の数から、南コミセンエリアと西南コミセンエリアが対象とされ、あやめ保育所の民営化やあざみ保育所の家庭支援推進保育所事業などを考慮し、西南コミセンエリアを対象とされ、次に、公立・私立の保育所間の距離、建物の老朽度などを考慮し、かえで保育所を選定。

2、民営化の目的

近年、急速な少子・高齢化の進行とともに、核家族化、女性の社会進出の増加、地域社会の相互扶助機能の低下などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化してきています。

そのため、本市においては、国の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「寝屋川市こどもプラン」（寝屋川市次世代育成支援地域行動計画）を策定しました。

このプランでは、基本理念を「子どもの輝きが、すべての人を結び、育むまち」として、社会の宝である子どもたちが持つ輝きを大切にし、地域のすべての人たちが子育ての喜びや楽しみを感じ、子どもとともに育ちあうまちづくりをめざしています。

かつて、児童福祉施策は、保育行政が中心でしたが、現在は、在宅で子育てしている家庭を含めた、すべての家庭への子育て支援の充実という課題を抱えています。

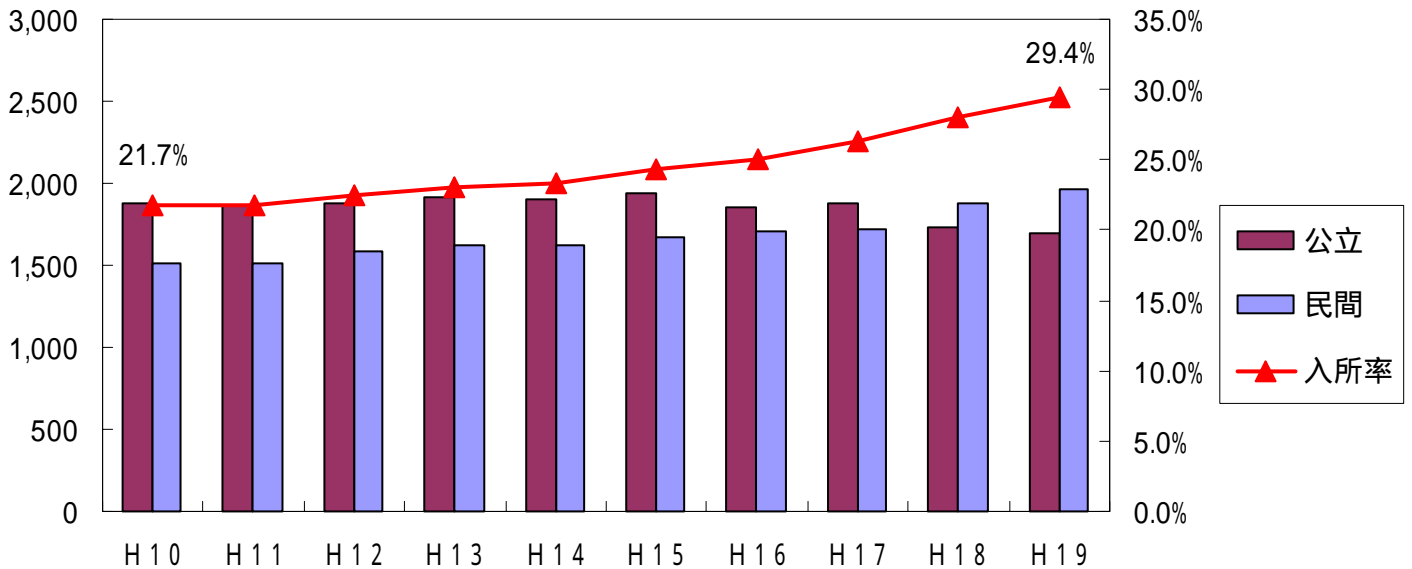
公立保育所の民営化は、多様で、弾力的な保育サービスの提供などが目的です。また、民営化により保育所運営費の経費を節減することもできます。保育所の運営は市の税金を使って行なわれており、「最小の経費で最大の効果をあげること」も行政の責務の一つであり、保護者や将来を担う子どもたちへの経済的負担をできるだけ減らすことも大切であると考えております。

民営化の目的は限られた財源や人員の中で、保育サービスを充実させることやすべての家庭を対象にした子育て支援の取り組みをするための財源を生み出すことです。

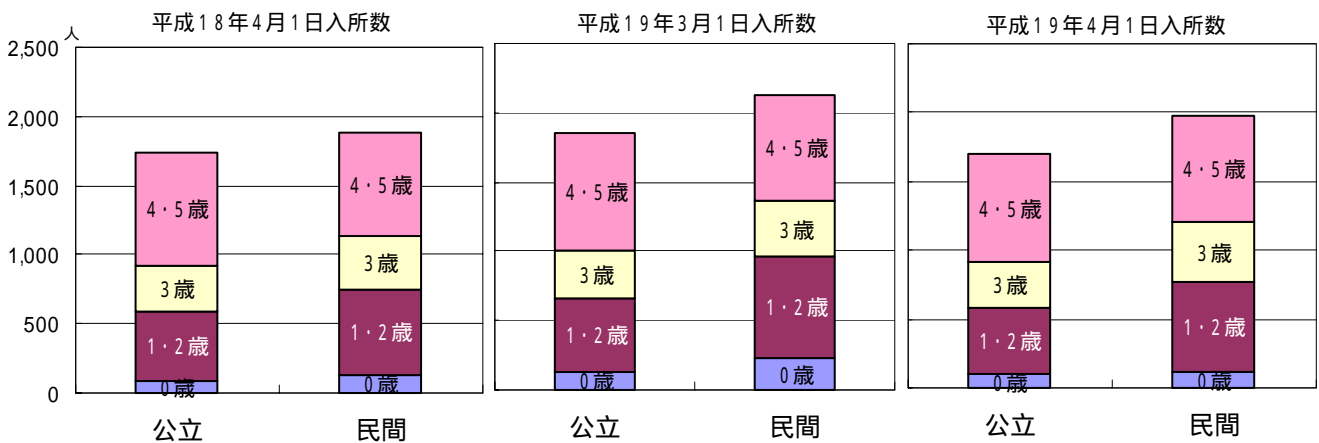
3、寝屋川市の保育行政

寝屋川市の保育行政は、公立保育所 15 箇所、民間保育園(所)26 箇所、公私立が協調し、取り組んでいます。基本的に保育内容について、公私間格差はありません。保育料も同じです。

(1) 公私別保育所入所児童数の推移 (就学前児童数に占める割合)



(2) 公私別・年齢別保育所入所児童数



(3) 特別保育などの実施状況

- 一時保育：民間保育園 6 園で実施
- 夜間保育：民間保育園 1 園で実施
- 休日保育：民間保育園 1 園で実施
- 障害児保育：公立保育所全園、民間保育園 8 園で実施
- 地域子育て支援センター：公立保育所 1 園、民間保育園 1 園で実施
- 家庭支援推進保育所事業：公立保育所 1 園で実施

延長保育

< 公立保育所 > 午前 7 時半 ~ 午後 7 時

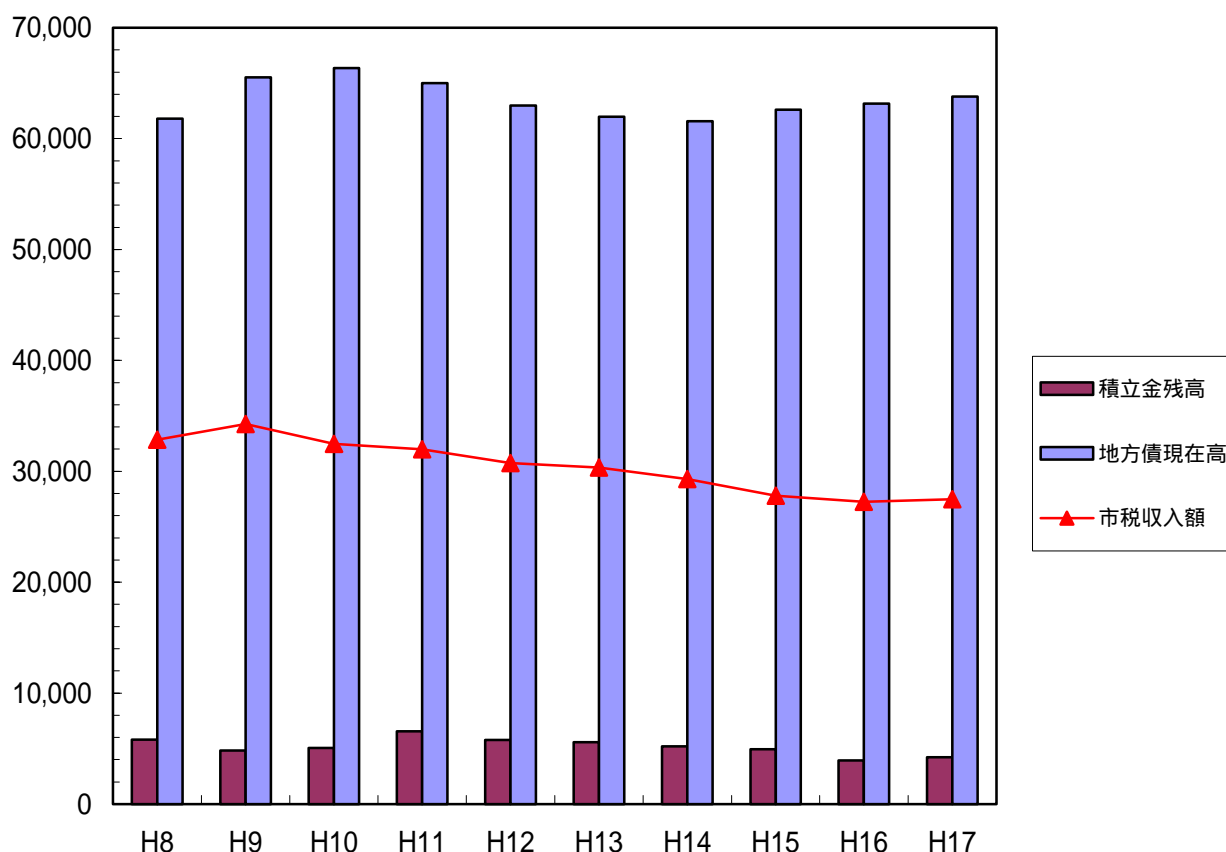
< 民間保育園 >

午前 7 時半 ~ 午後 7 時	14 園
午前 7 時 15 分 ~ 午後 7 時	1 園
午前 7 時 ~ 午後 7 時	3 園
午前 7 時 15 分 ~ 午後 7 時 15 分	1 園
午前 7 時半 ~ 午後 7 時半	2 園
午前 7 時半 ~ 午後 8 時	1 園
午前 7 時 ~ 午後 8 時	3 園

(4) 市の財政状況・児童福祉費の推移

地方債・積立金残高と市税収入

単位: 百万円



地方債：市の借金にあたります。

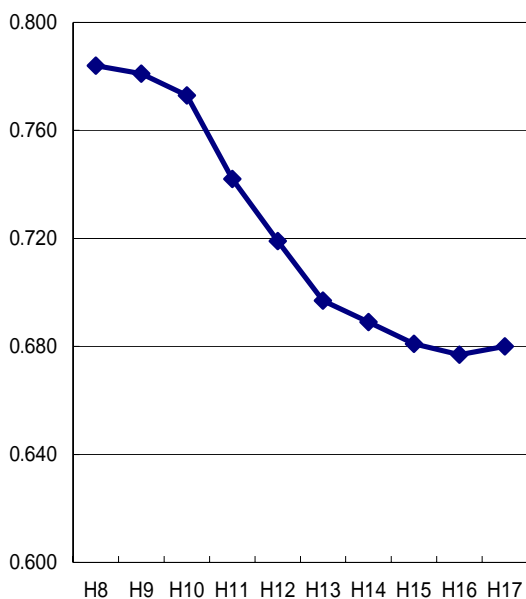
積立金：市の貯金にあたります。計画的な財政運営や特定の目的のため、財政状況に応じて基金に積み立てるものです。

市 税：歳入の中心をなす財源で、市民のみなさんに納めていただくもの。

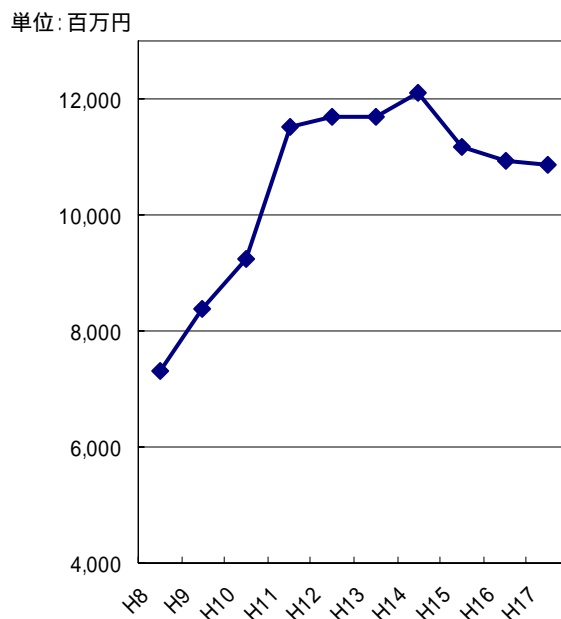
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、都市計画税からなります。

財政力指数・地方交付税の推移

財政力指数の推移



地方交付税の推移



財政力指数：基準財政収入額と基準財政需要額との割合で、地方公共団体の財政力を示す指数です。

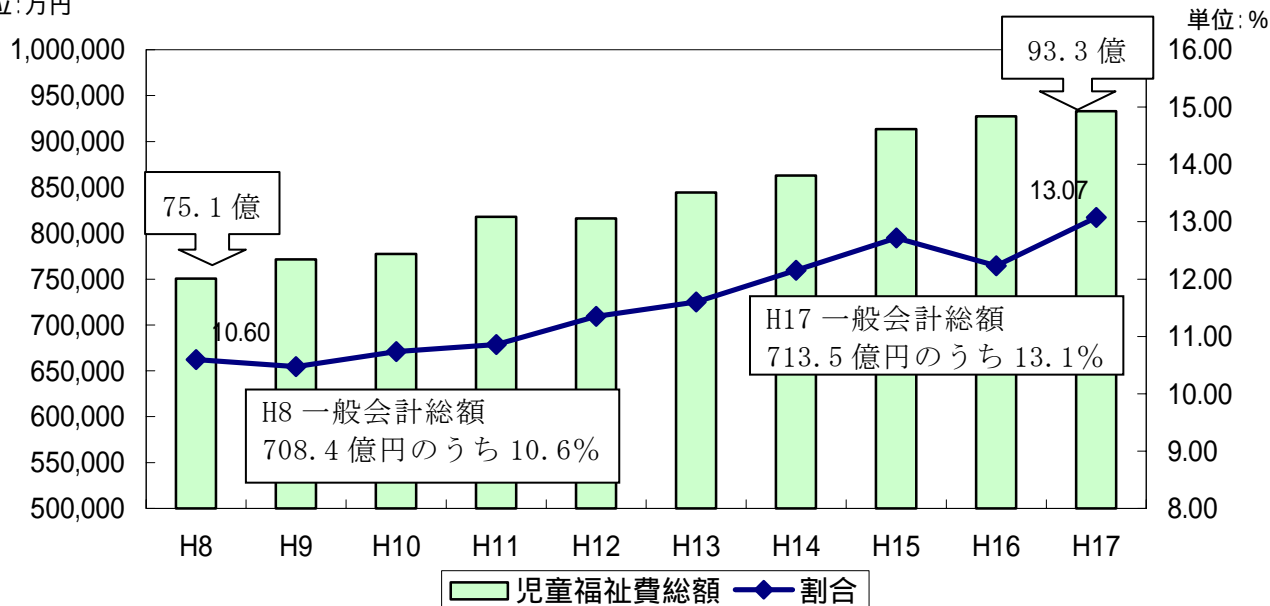
財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえます。

地方交付税：地方公共団体がひとしく事務を行えるように国から交付されるお金です。

合理的な基準による一定の算式によって交付される普通地方交付税と、特別の事情等を考慮して交付される特別地方交付税があります。

児童福祉費の推移

単位: 万円

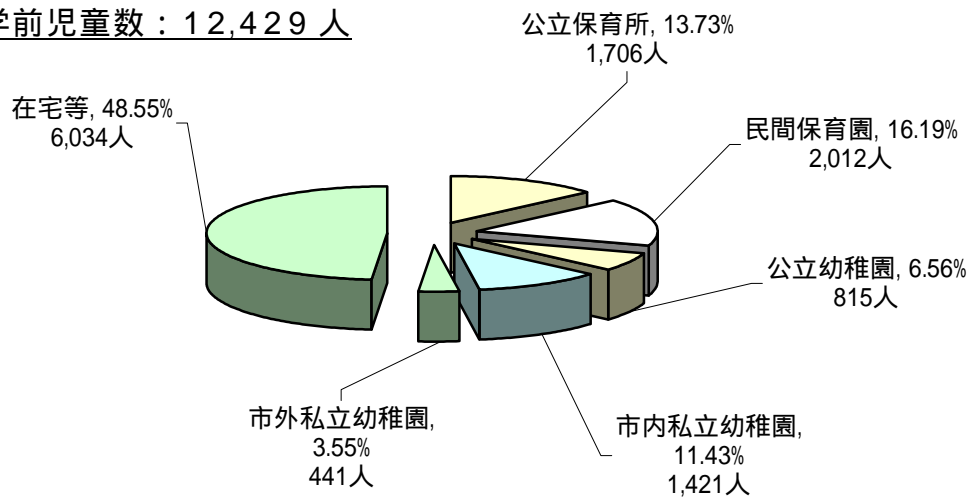


一般会計総額に占める児童福祉費の割合を折れ線グラフで示しています。

就学前児童の状況と予算

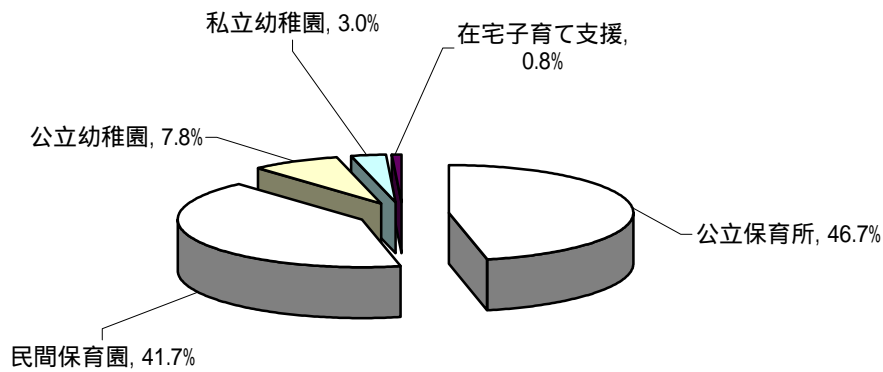
就学前児童数の状況 平成19年5月1日現在

就学前児童数：12,429人

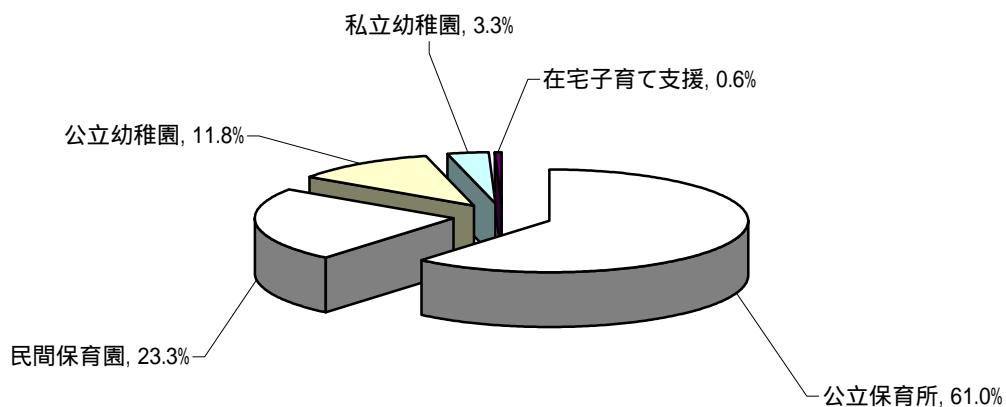


就学前児童にかかる市予算の内訳 平成19年度予算

・歳出額 総額：約62.2億円



・市負担額 総額：約41.0億円



(5) 保育所のコスト

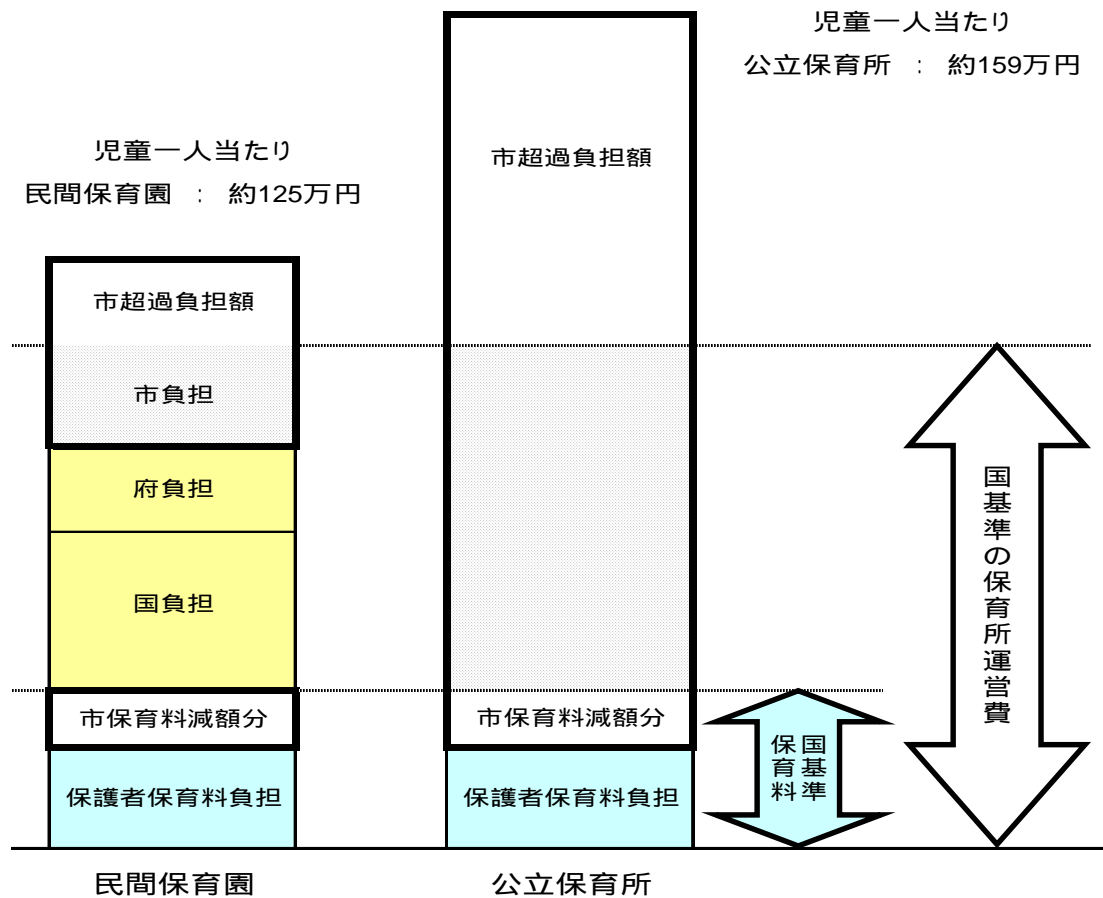
公私別保育所運営費比較表（平成17年度決算）

	公 立		民 間	
	決算額	一人当たり	決算額	一人当たり
歳 出 (A)	3,068,325,817	1,590,287	2,394,144,900	1,250,206
歳 入 (B)	409,349,637	212,162	1,487,204,019	776,608
(A) - (B)	2,658,976,180	1,378,125	906,940,881	473,598
入所児童数	1,929		1,915	

児童1人あたりの市の負担額

公立保育所と民間保育園では、年間約90万円の差があります。

保育所運営費のしくみ



< 保育単価表 >

	その月 初日年齢	保育単価 基本分(月)	民間施設給与等改善費加算額(月)			
			12%加算	10%加算	8%加算	4%加算
120人 所長設置	乳児	155,780	17,540	14,610	11,690	5,840
	1.2歳児	88,730	9,490	7,910	6,330	3,160
	3歳児	38,710	3,860	3,220	2,570	1,280
	4歳以上児	32,010	3,060	2,550	2,040	1,020
150人 所長設置	乳児	153,380	17,250	14,370	11,500	5,740
	1.2歳児	86,330	9,200	7,670	6,140	3,060
	3歳児	36,310	3,570	2,980	2,380	1,180
	4歳以上児	29,610	2,770	2,310	1,850	920

4. 民営化によるメリットなど

(1) 民営化による想定される効果額

経済的効果額（あやめ保育園の例）

1億2,098万8千円・・・A - D

<あやめ保育所平成17年度決算額>

人件費を含む経費 1億7,878万5千円・・・A

<新・あやめ保育園平成18年度決算予定額>

運営費補助及び委託料 9,886万3千円・・・B

歳入（国・府負担金等） 4,106万6千円・・・C

B - C = 5,779万7千円・・・・・・・・D

(2) 特別保育等（保育サービス）の充実

一時保育、延長保育の時間延長などが実施しやすい。

(3) 保育ニーズに対する弾力的な対応

民間保育園では、入所希望者に応じ、最大限、定数を活用し、最低基準を守りつつ、多くの子どもを保育することができる。

年度途中の入所について、民間保育園では、緊急ケースへの対応が早い。

保育のデイリーなどを変更する場合、民間保育園では、1園の判断で決定できるため、迅速に、柔軟に対応できる。

(4) 特色ある保育の実施

特色ある保育（英語、音楽、習字、体操、スイミング、バレエ、など）を実施することが可能。（公立では画一、一律的な保育が求められるため、実施が困難。）

なお、保育内容・保育の質は国の保育所保育指針を基本に維持されている。

(5) 地域の子育て支援

公立保育所では、一部の園で昭和54年頃より地域に向けた取り組みが始まったのを契機に、現在では、全保育所が所庭開放、育児相談、あそびの広場、

育児教室などの地域活動に取り組んでいます。

民間保育園でも、地域交流事業だけでなく、子育て支援保育士を配置するなど、地域に向けた子育て支援の取り組みも広がってきています。

今後も、全保育所（園）において、その専門機能を活かし、地域の育児力を高めるために、地域に身近な子育て支援拠点の1つとして、子育て支援の取り組みを充実させていきます。

（6）障害児保育

障害児保育は、今まで、公立保育所を中心に実施してきましたが、今年度より一部の民間保育園も実施しており、今後も実施園を増やす予定です。

民間保育園でも、障害児に対し加配保育士を配置するとともに、公立と同じように巡回相談も実施し、子どもの発達状況の確認や保育の手立てなどについて助言指導をしています。また、子ども家庭センターやあかつき・ひばり園などの専門機関との連携を強化するとともに保育士の資質向上を図る研修を実施しています。

今後は、これまで、公立保育所が実践で蓄積してきたノウハウを民間保育園とも共有し、民間保育園でも、同様な保育ニーズの受け入れを拡大していきます。

5、平成 20 年度の民営化への改善点

あやめ保育所民営化の経験を踏まえ、より保護者の不安を払拭するために、次のことを講じます。

保育士の経験年数について

年齢バランスの取れた保育集団が望ましいと思われるので、平成 20 年度の民営化にあたっては、民間事業者の選定条件に保育士の経験年数を入れます。

保育内容の引継ぎについて

民営化移行前 3 ヶ月間、民間事業者の保育士と合同保育を実施、看護師とも 1 ヶ月間、引き継ぐ予定。それを確実に実施するために、人件費等の補助として、1 園につき 300 万円の予算措置を講じます。

民営化後においても、一定期間の引継ぎを検討します。